

武蔵野市自治基本条例（仮称）に関する懇談会（第12回）

■ 日 時 平成29年8月8日（火） 午後7時～
■ 場 所 市役所811会議室

次 第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 今後のスケジュールについて
 - (2) 前回の振り返りについて
 - (3) 市長の責務等について

<配布資料>

資料1	第11回懇談会の振り返り
資料2	IV 市長の責務について V 職員の責務について
資料3-2	他市の規定の例（市長・職員の責務）
資料5	地方自治法関連条文抜粋
資料6	コミュニティ、平和、多様な主体との協力について
資料7	他市の規定の例（コミュニティ等）
資料8	武蔵野市コミュニティ構想
資料9	武蔵野市コミュニティ条例、平和の日条例
資料10	武蔵野市のコミュニティ施策
資料11	今後のスケジュールについて
参考資料	第11回懇談会 傍聴者アンケート

※ 四角で囲ったものが今回新たにお配りする資料です。それ以外のものについては第11回懇談会でお配りした資料になります。また、前回から引き続きの資料がある関係で、資料3及び資料4については欠番となります。